

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

告 示

- 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件 九
- 都市計画を変更した件 九
- 土地区画整理法により換地処分をした旨届出があった件二件 一〇〇
- 落札者を決定した件三件 一〇〇
- 都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件 一〇〇
- 福島県選挙管理委員会 一〇三
- 政治資金規正法の規定により提出された政治団体の収支報告書について訂正の届出があった件 一〇三
- 福島県人事委員会 一〇三
- 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則 一〇三

告 示

福島県告示第百八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成三十年二月二十三日から同年六月二十三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県いわき地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及びいわき市産業振興部商業労働課に備え置いて縦覧に供する。

平成三十年二月二十三日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
株式会社イトーヨーカ堂 平店 福島県いわき市平六町目六番地二

福島県知事 内 堀 雅 雄

二 変更した事項

1 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
（変更前）真砂不動産株式会社

代表取締役 猪狩 達宏
福島県いわき市平字田町一番地の二
株式会社イトーヨーカ堂
代表取締役 戸井 和久
東京都千代田区二番町八番地八
真砂不動産株式会社
（変更後）

代表取締役 猪狩 達宏
福島県いわき市平字田町一番地の二
株式会社イトーヨーカ堂
代表取締役 三枝 富博
東京都千代田区二番町八番地八

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）別紙書面のとおり
（変更後）別紙書面のとおり

三 変更した年月日

1 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 平成二十九年三月一日
2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 別紙書面のとおり

四 届出年月日

平成三十年二月八日
届出をした者
真砂不動産株式会社

株式会社イトーヨーカ堂
（「別紙書面」は、省略し、その書面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。）
（商業まちづくり課）

福島県告示第百九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項で準用する同法第十八条第一項の規定により、県北都市計画道路を変更した。この変更に係る関係図書を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年二月二十三日

一 新たに都市計画に含まれた土地の区域
福島市のうち泉字早稲田及び字清水内の各一部の区域並びに南沢又字柳清水及び字桜内の各一部の区域

福島県知事 内 堀 雅 雄

二 縦覧に供する図書
三 縦覧場所
総括図、計画図及び計画書の写し

福島県土木部都市総室都市計画課及び福島県東北建設事務所企画管理部企画調査課
(都市計画課)

福島県告示第百十号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第百三条第三項の規定により、いわき市からいわき都市計画事業薄磯震災復興土地区画整理事業について換地処分をした旨届出があった。
平成三十年二月二十三日

福島県知事 内堀雅雄
(まちづくり推進課)

福島県告示第百十一号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第百三条第三項の規定により、いわき市からいわき都市計画事業平南部第二土地区画整理事業について換地処分をした旨届出があった。
平成三十年二月二十三日

福島県知事 内堀雅雄
(まちづくり推進課)

公 告**公告第35号**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける国道118号・(仮称)田代トンネル工事の請負について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第274条の11第1項の規定により公告する。

平成30年2月23日

福島県知事 内堀雅雄

- 1 落札に係る建設工事の名称及び数量
国道118号・(仮称)田代トンネル工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県土木部土木総室土木総務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成29年12月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
三井住友・小野特定建設工事共同企業体 宮城県仙台市青葉区花京院二丁目1番14号
- 5 落札金額
2,599,452,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成29年10月10日

(土木総務課)

公告第36号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける国道118号・(仮称)下郷大橋上部工事の請負について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は

特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成30年2月23日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る建設工事の名称及び数量
国道118号・（仮称）下郷大橋上部工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県土木部土木総室土木総務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成29年12月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
鹿島・渡部・五十嵐特定建設工事共同企業体 宮城県仙台市青葉区二日町1番27号
- 5 落札金額
3,961,440,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成29年10月17日

（土木総務課）

公告第37号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける国道288号・（仮称）小塚トンネル工事の請負について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成30年2月23日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る建設工事の名称及び数量
国道288号・（仮称）小塚トンネル工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県土木部土木総室土木総務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成30年1月9日
- 4 落札者の氏名及び住所
前田・田中・福浜大一特定建設工事共同企業体 宮城県仙台市青葉区二日町4番11号
- 5 落札金額
3,648,240,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成29年10月17日

（土木総務課）

公告第三十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項で準用する同法第二十条第一項の規定により、田村市から田村三春小野都市計画下水道の変更に係る関係図書の写しの送付を受けたので、次のとおり縦覧に供する。

平成三十年二月二十三日

福島県知事 内堀 雅雄

一 縦覧に供する図書

総括図、計画図及び計画書の写し

二 縦覧場所

福島県土木部都市総室都市計画課及び福島県県中建設事務所企画管理部企画調査課

（都市計画課）

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定により提出された平成二十七年分の収支報告書について、自由民主党福島県参議院選挙区第四支部の会計責任者から次のとおり訂正の届出があった。

平成三十年二月二十三日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

(5) 資産等の内訳	訂正箇所	訂正後	訂正前
	借入金	三好雅子	借入残高 (円)
		15,260,000	6,910,000

福島県人事委員会

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年二月二十三日

福島県人事委員会

委員長 今野 順夫

福島県人事委員会規則第八号

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成十四年福島県人事委員会規則第一

号）の一部を次のように改正する。

別表第一中「一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構」を「一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構」に改める。

「一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」に改める。

別表第二中「公益財団法人福島県都市公園・緑化協会」を「公益財団法人福島県都市公園・緑化協会」に改める。

「公益財団法人福島県都市公園・緑化協会」を「公益財団法人東京オリピック・パラリンピック競技大会組織委員会」に改める。

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（総務審査課）